<令和８年１０月定例記者会見>

１　開催日時

令和８年１０月９日（金）午前１０時３０分～午前１１時００分

２　場所

滝沢市役所　庁議室

３　来庁した報道機関

岩手ケーブルテレビジョン、ＩＢＣ岩手放送、岩手日報社、河北新聞社

４　発表事項

（１）ＣＥＡＴＥＣ２０２６の出店について（企業振興課）

本市では、滝沢市ＩＰＵイノベーションパークについて発信するため、１０月１３日（火）から１６日（金）にかけて千葉県の幕張メッセで開催される、日本最大級のテクノロジー総合展である「ＣＥＡＴＥＣ２０２６」に出展します。

「ＣＥＡＴＥＣ２０２６」では、岩手県立大学と共同で出展することとしており、国内外のスタートアップや大学研究機関の出展エリアである、「ネクストジェネレーションパーク」にて、滝沢市ＩＰＵイノベーションパークの紹介のほか、滝沢市ＩＰＵイノベーションパークの企業と岩手県立大学による共同研究成果を展示します。

本イベントを通じて、滝沢市ＩＰＵイノベーションパーク及び滝沢市ＩＰＵイノベーションパーク企業と大学との連携成果について来場者の方へ広く知ってもらうことで、将来的な企業誘致や大学との更なる連携強化へと繋げていきます。

（２）滝沢市共通商品券の期限内使用について（観光物産課）

４月中旬から市民の皆さんに、地域経済活性化・生活支援対策として順次配布しておりました滝沢市共通商品券の使用期限が、今月末の１０月３１日（土）までとなっております。

９月末時点の利用率は７６．９％となっており、７，４００万円ほどが未利用となっておりますので、共通商品券をまだ使用していない方は、今月末までに忘れずに使用をお願いします。なお、使用期限が過ぎた商品券は利用できません。また、未使用分の払い戻し・換金もできませんので、ご注意ください。

使用できる店舗など詳細につきましては、滝沢市共通商品券事務局のホームページをご覧ください。重ねて申し上げますが、市民の皆様におかれましては、期限内の使用をよろしくお願いいたします。

（３）純情米いわてとの連携によるふるさと納税に係る滝沢市産米の提供開始について（観光物産課）

このたび、株式会社純情米いわて様が返礼品提供事業者となり、滝沢市産米及び岩手県産米をふるさと納税の返礼品として全国の皆さまへお届けできることとなりました。

これまで寄附者の皆様からは、「お米の返礼品をもっと充実してほしい」との声もいただいておりましたが、今回の連携によって、より多くの市産米を返礼品として出品できることとなりました。特に、滝沢市の学校給食でも提供している「銀河のしずく」を全国の皆さまに味わっていただけることは、本市の魅力発信につながるものと考えています。また、安定した供給体制のもとで継続的にお米をお届けできることは、生

産者の販路拡大や農業振興にもつながるものと期待しています。

ふるさと納税を通じて、滝沢市の豊かな土壌と清らかな水で育まれたお米をぜひ味わっていただき、滝沢の魅力を五感で感じていただきたいと思います。全国の皆さまからの温かいご寄附をよろしくお願いいたします。

（４）子育て応援フェスタの開催について（こども家庭センター）

岩手県立大学看護実践研究センター様と滝沢市こども家庭センターが協働して子育て世帯向けのお楽しみイベント､｢子育て応援フェスタ｣を開催することとなりました。

岩手県立大学看護実践研究センターでは地域のこども及び家庭が安心して暮らせる環境づくりを目指して、地域資源を活用した子育て応援・支援を、本市と協働して実施しております。その一環として、令和８年１１月７日（土）に滝沢ふるさと交流館にて「子育て応援フェスタ」を実施し、育児についての情報や親子のふれあい時間、子どものあそび場を提供します。

未就学児から小学生まで楽しめるクラフトコーナーやお子さんを抱っこしたまま身体を動かすベビーダンス、ＩＧＲの制服試着撮影コーナー、離乳食の試食コーナーなどの各種お楽しみイベントを設けております。

また､令和７年８月８日～令和８年２月７日生まれまでのお子さんが参加できる｢赤ちゃんハイハイ・ヨチヨチコンクール」も会場内で同時開催しております。誕生月ごとにコースを設定し、直線コースをハイハイ・ヨチヨチで順位を競うイベントです。１位のお子さんにはメダルもご用意しています。

子育て応援フェスタの会場は予約不要で出入りも自由にご参加いただけますが、赤ちゃんハイハイ・ヨチヨチコンクールはこども家庭センターへの事前申し込みが必要です。１０月１３日（火）が申込〆切となっております。

大人へのプレゼントコーナーもあり、親子で楽しめるイベントとなっておりますので、ぜひ多くの方に参加してもらいたいと思います。

５　市発表案件について記者からの当日質問

記者：１０月からふるさと納税の制度が変わりましたが、市の返礼品には、どのような影響がありますか。

経済産業部長：返礼品にかけられる費用の割合が変わるので、少なくとも、今までと同じ割合では出せなくなります。これから返礼品事業者の皆さんと、協議や調整を進めていかなければならないと思っています。ただ、市の産業振興という面からも、返礼品事業者の皆さんの活性化につながる形は守っていきたいと思っています。制度の基準のなかで、どうすれば取り組みを続けられるのか、事業者の皆さんと相談しながら進めていきたいと考えています。

記者：ふるさと納税の制度変更は、返礼品全体に及ぶのでしょうか。それとも、一部の返礼品にとどまるのでしょうか。

経済産業部長：はい、返礼品全体に関わってきます。返礼品にかけられる費用の割合が下がるので、その基準の中で対応しなければなりません。そうすると、今まで出していたものの価格を下げたり、内容量を少なくしたりと、いろいろな対応が必要になってくると思っています。

市長：制度上の制約にはしっかり対応しながらも、工夫して挑戦していかなければならな

いと思っています。生産者や事業者の皆さんの意欲を保ちながら、商品づくりにかける熱意が伝わるような返礼品を、これからもそろえていきたいです。また、新しい返礼品を１２月には発表できると思っています。時間をかけて、作り上げた商品になります。生産者や事業者の皆さんが「次の商品も作ろう」と思ってくれたり、ほかの事業者の方が「自分だったらこんなものを作れる」と考えてくれたり、事業者の間での相乗効果も期待しています。これからも、いろいろな方の知恵や技術を生かしながら、新たな商品を作っていきたいと思っています。１２月には発表できると思いますので、その際はぜひＰＲをお願いします。